

〈日本陸水学会田中賞選考内規〉

第1条（目的）

日本陸水学会・学会賞は、陸水研究に顕著な貢献をなした本学会会員に対し、その業績を表彰する。

第2条（名称）

本賞は田中阿歌麿氏の業績を記念し、日本陸水学会田中賞（以下田中賞という）と称する。

第3条（受賞候補者の選考）

学会賞は、陸水学において顕著な功績を挙げた本学会員、または在職中に本学会員であった者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれた者に授ける。

- 2 応募は、自薦・他薦を問わない。受賞希望者は、氏名、生年月日、研究履歴、陸水学会での活動歴、研究業績リスト、応募理由を記入した応募書類を日本陸水学会事務局宛に提出する。
- 3 学会賞受賞候補者を選考するため、学会賞受賞候補者選考委員会（以下選考委員会という）を設ける。
- 4 選考委員会は6名の委員で構成する。選考委員は本会会員の中から選出し、会長が委嘱する。選考委員会委員長は選考委員の互選により当該年ごとに定める。選考委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 選考委員は、学会賞等の受賞候補者の被推薦者であってはならない。
- 6 会長は選考委員会が必要と認めた場合、評議員会の同意を得て2名までの選考委員を追加委嘱することができる。ただし、追加委嘱された選考委員の任期はその年度限りとする。
- 7 選考委員会は、学会賞受賞候補者を原則として1名を選び、選定理由をつけて会長に報告する。ただし、該当者がいない場合は、該当者無しとする。
- 8 会長は選考委員会が推薦した候補者につき、評議員会に諮る。評議員会で認められた候補者を、受賞者として決定する。

第4条（授賞）

授賞式は、本学会大会期間中に行い、受賞者には賞状と記念品を贈呈する。

- 2 受賞者は授賞式において、受賞の対象となった功績の概要について講演し、その内容も含めた総説を陸水学雑誌またはLimnologyに投稿する。

付 則

- 1 田中賞の英文表記は、Akamaro Tanaka Awardとする。
- 2 当内規は、2013年9月12日より実施する。2019年9月30日改定。2021年9月21日改定。